

函館市事業仕分けの概要

平成24年2月11日(土) 第1班

■ 日程確認, 傍聴者への注意事項

- ・事務局より説明。

■ 1-7-1 函館市社会福祉協議会補助金の説明

- ・資料に基づき, 福祉部社会課より説明。

■ 1-7-1 函館市社会福祉協議会補助金についての質疑

(F 委員)

今説明のあった補助金だが, 平成22年度では1億2千1万円が法人に対して補助されており, これが今回仕分けの対象になっている。示された資料によれば, その大半, 1億1千9百万円が法人運営費に充てられているわけですが, さらにそのうちの1億1千2百万円は人件費に充てられている。

1つめの質問は, 法人運営にかかわる人件費と他の事業の人件費をどのような基準で区分しているのか, という点です。

(説明者)

この人件費は先ほども説明したが, 総務部門に携わる職員となる。人事・給料や経理などそういった業務に携わる職員の人件費である。他に管理職が対象となる。実際の事業にかかわる人件費は, それぞれの事業の人件費としてみている。

(F 委員)

そうすると, 個々の事業に対する会計事務についても, 法人運営の人件費としてみていると理解してよろしいですか。

(説明者)

よい。

(F 委員)

次の質問に移ります。居宅介護等という事業がある。2億4千6百万円の事業費のうち約2億円が介護保険収入で賄われております。承知している範囲で回答いただきたいのですが, 居宅介護事業は, 民間の社会福祉法人で行う場合と社会福祉協議会で行う場合では異なっているのでしょうか。

(説明者)

同じものである。

(F 委員)

つまり, 民間で行っている事業と社会福祉協議会で行っている事業は, 位置付けとしては同じであるということですね。

(説明者)

そのようになる。

(F委員)

例えば、Aという居宅介護事業者があったとします。この居宅介護事業者は、介護保険等から必要な基準に基づいて費用を支弁されている。それと利用料金収入があると思うんですが、これを基に事業を営んでいるわけですよね。

一方、社会福祉協議会が実施する場合は、先ほどのお話の中で、総務・経理部門については法人運営の方での費用を負担するということでしたので、居宅介護事業については、民間の事業と比較するとコストが安くなると。こういうふうに理解してよろしいですか。

(説明者)

基本的に、介護報酬の請求行為や一般の事業者が行っている経理については、担当課や支所の方で行っているのだが、委員ご指摘のとおり、人事管理などの部門については総務課で行っていることから、そういった見方もできると思う。

(F委員)

法人運営に関わる経費については、市の補助金の対象経費となっている。社会福祉協議会は全体の事業費が8億ほどある大規模事業で、民間の事業とも同様な事業を営んでいる。そういった中で、今回示された事業毎の会計資料、公開されたことは今までもないと思うのです。これによれば、平成22年度の居宅介護事業については、約670万円の黒字を出している。しかも、1千6百万円ほど経理区分間繰入金という形で、実質的に法人運営の費用に充当されて決算されている。ここだけ見ると居宅介護事業は黒字になっているが、本来、個々の事業が負担しなければならない共通経費の一部を、法人運営の方で負担していることによって黒字になっているという考えになりませんか。

(説明者)

そういった見方もあるとは思いますが、法人運営経費のうちどれだけの費用負担を他の事業においてすればよいのか把握していない。

(F委員)

そういうものを把握していないで、法人運営に対する補助金を支出しているということですね。他にも市が関与している、文化・スポーツ振興財団や住宅都市施設公社に対する補助金があるが、社会福祉協議会に支出している補助金額と比較すると桁違いに少ない。社会福祉協議会は1億2千万円です。他の2法人は2千万円から2千7百万円です。もちろん事業規模も違いますが、(社会福祉協議会の)法人運営に関わる経費というものをきちんと算定しているのでしょうか。他の事業において負担できないものを、きちんと査定したうえで補助金を支出しているのか、ということに対する質問です。過去5年間、補助金額はほとんど変わっていない。全体の事業規模は若干膨らんできてはいるが。結果としてどういったことが起こっているのか、というと、先ほど説明者の方が、経理区分間繰入金というのは、ただの資金の融通だと説明したが、実はそんな簡単な話ではない。具体的に申し上げる。

いただいた過去5年間の資料では、法人運営に関わる費用の中で、他の部門から繰り入れている金額は、平成22年度は3千万円、平成21年度は3千5百万円、平成20年度は1千6百万円、平成19年度は3千万円、平成18年度は2千万円となっています。毎年2～3千万円のコツ額が、言い方は悪いが他の部門から流用されています。（流用元が）最も大きいところは居宅介護事業です。居宅介護事業からは、1千5百万円から2千万円程度のお金を、毎年、法人運営事業の方へ繰り出しています。

一方では、数年前の外部監査において、「経理区分間での流用について、明確な基準がない」ということについて指摘されております。そういうことも踏まえて、今の実態をどのようにお考えですか。（説明者）

先ほども説明したが、居宅介護にかかっている経費の一部が、法人運営経費に含まれているのは間違いない。法人運営経費は、組織を運営するために必要な経費であるが、その事業自体には収益がないため、他の事業の剰余金などを充てなければ運営ができないことも実態としてある。他の経理区分からの流用については、必要不可欠であると考えているが、その金額や内容については、今後、精査していかなければならないと考えている。

（F委員）

これまで、居宅介護事業について触れてきたが、会館運営については、市の指定管理者制度で行われている。これについて、市は2億1千7百万円を支出している。ここからも経理区分間繰入金支出として5百万円が本部に支出されている。指定管理委託料というのは、個別に算定して支出しているはずで、剰余金が出た場合もその処理にはきちんとしたルールがあるとは思いますが、これを他のものに流用してもよい、という規定は存在するのですか。

（説明者）

指定管理委託料について、平成22年度は「あいよる21」と「根崎生活館」のほか、榎法華にある「高齢者福祉総合センター」の3施設が対象となっており、その全ての経費がこの中に入っている。あいよる21については、精算を行い、剰余金がある場合は返還してもらっている。根崎生活館と高齢者福祉総合センターについては、年度当初に金額を確定し、その額内で業務を行ってもらっている。

（F委員）

精算をしたのであれば、経費にしようとした（経理区分間繰入金支出の）5百万円は、市が剰余金として認識しないということですか。

（説明者）

指定管理委託料の中に管理費という項目があり、（全体経費の）5%をみているのだが、その部分については管理経費ということで、一般的な管理経費に流用することも可能だと考えている。

（F委員）

一旦、止めたいと思いますが、今回示された社会福祉協議会の事業区分別の収支決算書、こういった事業区分に分けたものは、通常、作成しているのでしょうか。

(説明者)

作成している。

(F委員)

作成している。そうであれば、前回の事業仕分けから2ヶ月以上経っているにもかかわらず、中間に資料を出すべきではないのでしょうか。改めて作成したものと認識していたのですが、違いますか。

(説明者)

補助金に関わる経費の決算は把握していたが、事業全体の決算までは把握していなかった。こういった資料自体が存在していることは知っていたのだが、補助金に踏み込んだものまではなかった。そのため作成に時間がかかったのは事実としてある。

(F委員)

(うなづく。)

(E委員)

函館の行財政の外堀について、2点ほど質問させていただきます。部局の方の認識を伺います。

1つめは、財務部の方で、財政の中期的な見通しを出しました。これによりますと、平成23年度決算見込額では、どのくらいの財源不足額の累計があるか認識されていますか。

(説明者)

市の財政の中期的な見通しでは、平成22年度では単年度黒字という形にはなっておりますが、平成23年度は一般会計でいいますと、約35億円の赤字になるという見通しになっている。

(E委員)

35億円の赤字ということですね。

(説明者)

その赤字というものを、行財政改革や給料削減というものを行いながら緩和していくという形になるものと思っている。

(E委員)

わかりました。それともう1つですね。平成19年度に包括外部監査報告があったと思うのですが、連結ベースでの1年間の赤字額が示されていますが、この額を認識していますか。

これは、行政側と鎌田公認会計士が契約を締結し、税金を使って我々のために外部監査を行った結果です。

(E委員)

この外部監査の結果は認識されていますか。連結ベースです。前回は発表しているのですが、ご記憶ないですか。

なぜこのような質問をしたかという、これからの函館の行政の将来の補助金ですとか助成金、あるいは年度予算の決定など、大前提となる意識付けをしなければならないんです。部局の方では、あまり認識がない、と今のやりとりで判断したんですけれども。

残念ながらそういうことでよろしいですね。

(説明者)

.....。

(E委員)

わかりました。以上です。

(G委員)

素人には非常に難しい資料だと思います。これだけの金額の補助金を、福祉という名目で支出しているが、非常に多額であるということと、その多額の内約90%が人件費であることを考えると、この先、補助金を削っていくときにどこを削るのか、という議論を部局でもしているとは思いますが、その辺の考えを伺いたい。

(説明者)

社会福祉協議会は、「地域福祉を推進する」というのが大きな目的であることから、行政側でもそういったサービスを行ってはいるが、役割とすれば、函館市が企画・立案し、地域に密着した形で提供するといった、いわば実戦的に活動する団体である。地域福祉を推進するという目的で、車の両輪として活動してもらっているが、他の一般的な補助金などのように、足りないから補助する、といったことではなく、あくまでも、地域福祉の推進といった目的のために、お互いが力を出し合って、目的を達成していくという考え方のものである。そういうことを踏まえ、効果というものを検証しながら、経費の削減などにも努めているところである。

(G委員)

具体的に削減していくとすれば、これまでも削減しなければならない所があったのではないかと思います。例えば、費用対効果に対する評価の仕方はどのようになっているのでしょうか。

(説明者)

既に提出している調書に記載しているが、指標みたいなものを示せばよかったのかもしれないが、公園管理のように入場者数で示せるものではなく、目的が「地域福祉の推進」であることから、数値で示すのは難しい。

(G委員)

数値で示すのは難しいとのことであるが、他の委員からも他にあれば.....。

(B委員)

貸付業務の中に償還率83.3%とあるが、貸し倒れしそうな人の件数と金額を把握しているか。

(説明者)

市が(原資を)貸し付けて、社会福祉協議会が貸し出している。その貸出に対して督促なりを行っているが、社会福祉協議会は行政でないため、調査といった点においては困難さがある。

(B委員)

貸付金に対する補助金も出ていることから、その中からそういう費用を捻出する訳にはいかないんですか。今後、そういう(貸し倒れの)債権放棄を行うと説明していたが、いつから行う予定なのか。

(説明者)

債権放棄するにあたっては、現在の滞納者の状況を把握することが前提条件としてあることから、2、3年前から社会福祉協議会の方で調査を強化し、把握をしている。

平成23年度で、6千3百万円ほどの未償還額があるが、詳細については資料を持ち合わせていないため分からない。

(B委員)

あなたの把握しているところでは、何件でどのくらいの額か。

(説明者)

2,600件で・・・。

(B委員)

それは貸付残額でしょ。その中で、回収できないのはどのくらいか。

(説明者)

2,600件が貸し倒れというか未償還である。

(B委員)

そうすると、2,600件で6千3百万円ということか。わかりました。

(D委員)

直近の3か年は、収支がマイナスになっており、それに伴って補助金の額が増えているということしか、この資料からは読み取れないのだが、先ほどの説明では、補助金の収支はきちんと見ているが、事業全体に関してはあまり把握していないということであった。全体を見ると、社会福祉協議会の予算が足りないから補助金を増やしてほしいという要請に応じていただけ、というようにしか見えない。その辺の認識を伺いたい。

(説明者)

詳細についての分析を行っていないことは事実であるが、事業の内容によって補助金の額も変わっているものと思う。単純に、事業が増えたから補助金の額も増やしているというものではない。

(D委員)

全体収入の15%程度は補助金収入なので、内容の精査というものをしっかりと行っていただきたいと思う。補助金とは別問題なので、認識として伺いたい。会費収入が落ちてきているが、ここが収入として少なすぎるように思う。市民のために行う事業であるならば、ここをもう少し増やさないといけないにもかかわらず、社協だよりに「会員募集します」と少し記載があるだけで、ホームページにいたっては掲載すらされていない状況。こういったものに対する、インセンティブというか奨励について、市としても、一緒になって会員を増やしていく考えがあるのか。

(説明者)

ご指摘のとおり、会費収入が減少している状況はある。基本的に社会福祉協議会の原資となるのは、市の補助金や委託料で、目的に賛同した個人や団体が出資するのが会費や寄附金である。景気にも大きく左右されるため、減少傾向にあるものと考えているが、そういった周知方法等については強化し

なければならないと考えるが、現在の社会経済情勢を勘案すると、（増収は）難しいものがあると考えている。

（C委員）

市民の税金が多額に使われているにも関わらず、今の所管部局の説明を聞いていると、本当に大丈夫なのか、と不安に思ってしまう。他の委員からの質問にもありましたが、市が企画しているにも関わらず、評価するのが難しいというお話があった。評価できないのに、どうやって企画できるのか、ということを疑問に思った。もし、会社経営をしていたら、様々な資料によって評価をしていかなければ、次年度以降、企画化できないのではないかと思います。前回と今回の説明を伺っていると、市はある程度企画をして、そこから先は社会福祉協議会に任せているため、踏み込んだ管理をしていないという印象を受けました。違っていたら教えていただきたいのですが。市がそこまで踏み込んだ管理をしていない状況であれば、社会福祉協議会の管理職などが、そこまでの能力や経験を持ち合わせているのか知りたい。

（説明者）

社会福祉協議会は、理事会が意思決定機関になっている。会長は谷口さんで、元市議会議員の方。その下に副会長が2名おり、町会連合会の会長さんであったり、民生委員の連合会の会長であったりしている。その他に常務理事がおり、市のOBとなっている。事務方トップの事務局長も市のOBで、その下にいる事務局次長以下は、プロパー職員となっている。

（C委員）

市の方でそんなに管理していないのに、事務局長までを名誉職のようにしている意味はあるんですか。

（説明者）

事務局長は常勤職員です。

（C委員）

そんなに現場知らない人が行って、どうなんですかね。

（説明者）

常務理事は、元福祉部長で、事務局長は、元市民部長である。

（C委員）

きちんと理解している方なんですか。

（説明者）

履歴までは把握していない。

（C委員）

いいです。わかりました。

（G委員）

理事の方たちは、ある種の方々が運営をしてきて、今迫っている福祉の問題を解決していけるのか不安に思えてきた。市と社会福祉協議会が深い関わりを持っていかなければ、民間業者に影響がある

ということです。もっとどん欲になっていただいて補助金を使っていたらいいということです。

(A委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業を廃止のうえ制度を再構築」が4票、「改善を図る」が3票であったため、判定結果は『事業を廃止のうえ制度を再構築』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-7-2 湯川海水浴場の説明

- ・資料に基づき、生涯学習部スポーツ振興課より説明。

■1-7-2 湯川海水浴場についての質疑

(B委員)

設置料は説明にもありましたが、毎年3千万円ほどかかっているとのことでしたが、これまで16年間で5億円ほどの経費をかけていることになる。昨年行った耐久度調査結果では、平成27年度までの耐久度と診断されたが、それ以後の考えは何かあるのか。毎年3千万円支出して、委託業者を長く養っているようにも見受けられるが、恒久的に行っていく考えはあるのか。

(説明者)

例えば、昨年オープンした福島町の海峡横綱ビーチは、36億円ほどの建設費で、工事は平成6年くらいから行っており、かなり大規模な工事であった。本来であれば、恒久的なものができるまでの暫定ということで、ネット式の海水浴場を始めたことを考えると、恒久的な施設ができれば一番良いのだと思うが、要望しても函館市の事業は採択されていない中で、現在に至っているところである。

耐久度調査の結果を受けて、平成27年度以降どうするのか、ということについては、敷ネットは3枚使っているが、陸側に一番近いネットが持たないということで、新たに作成すると、ネット1枚3千万円ほどかかる。昨年度事業レビューの中では、将来的な廃止を含めて改善が必要とのことであったが、水難事故防止という観点では効果があるため、経費をかけないで事業を進めていきたいと考えている。

(B委員)

資料に賃借料と委託料の内訳が記載されているが、会社はわかりますか。一番大きい委託である、ネット設置・管理・撤去業務委託は海洋技研(有)が昨年は随契で行っているが。

(説明者)

海洋技研(有)は、以前から随契で委託している。

(B委員)

何か理由はあるのか。ここでなければ出来ないのか。

(説明者)

漁協との関係や沿岸海域を熟知していなければならないなどの理由から随契している。

(B委員)

漁協との関係というのは密漁対策などもあるからなのか。

(説明者)

漁協に承認されている業者ということも関係している。

(B委員)

ネット補修やネット等点検業務は指名競争入札になっているが、これも毎年同じ業者が行っているのか。

(説明者)

他の業者も出ているが、落札しているのはこの業者である。

(B委員)

わかりました。

(F委員)

津軽海峡側は、海水浴場の条件としては良くないということ認識はしている。函館の地形からすると、海水浴場に適しているのは港のある内側ということになるが、残念ながら七重浜などのような適切な地域は函館の市域の中にはないので、ネット式の海水浴場になったという認識をしております。

そこで、利用者一人あたりの経費は1,300円ほどだと思いますが、そこまでの支出を市がするのであれば、プールなどの利用に補助した方がもっと効果的ではないのかと思う。

また、追加資料の1枚目に記載されているが、七重浜海水浴場は水域が12,090㎡で湯川海水浴場の1.5倍ほどありますが、平成22年度の七重浜の利用者は1万人ほどで、湯川海水浴場は3万人となっている。例えば、北斗市の市民は市立函館病院を使っていますよね、公共的な施設なので市域は特に関係ないといってもいいのではないかと。七重浜海水浴場は北斗市が費用負担しているので、それに対して、函館市が一部費用を負担するから函館市民も使わせてほしい、と言っても良いのではないかと思う。実際問題として1万人の中に函館市民が入っていないという確証はないし、わざわざそういった確認もしていないと思う。堂々と依頼して、そちらに誘導する方法を考えたのですか。以上2点について、検討などされたことはないのでしょうか。

(説明者)

湯川海水浴場の一人当たりの経費は高いものと認識している。函館の短い夏に海水浴を楽しみたい方はたくさんいて、市民は湯川海水浴場を利用している状況である。七重浜海水浴場を函館市民も利用していると思うし、近郊でいうと、乙部町の元和台や昨年オープンした福島町の横綱ビーチなどにも行っているとは思うが、市民が湯川海水浴場を選択して利用していると認識している。

七重浜の海水浴場については、管理を行っている七重浜さざなみ会に函館市から50万円の補助金を支出している。

(C委員)

利用者数をどのように数えているのでしょうか。

(説明者)

基本的には管理員が、海水浴場の区域に入ってきた方を数えている。他都市の海水浴場も同じような数え方をしていると思う。

(C委員)

カウンターで行っているのか。

(説明者)

階段を降りてきた方を数えている。

(C委員)

ある程度の年齢になるまでは、潮の流れもあるので、熱帯植物園の水の広場を利用していると思うんです。一定年齢以上の方が利用するのであれば、ネットの維持補修費として入場料を徴収することも可能なのではないかと思うんですが。そういう検討をされたことはあるんですか。

(説明者)

利用者の内訳とすれば、小・中学生や高校生などの若い方が多い。昨年の事業レビューでも話題となったが、市の施策として小・中学生の社会教育施設の利用を無料化している関係もあり、そういった方から利用料金を徴収することについて異論が出る可能性がある。また、人数カウントはしているが、利用料金を徴収するとなると、お金の管理という問題も出てくる。そういった対応をするためのコストもかかってくる。社会教育施設と同じ考え方であれば、徴収しないということになり、対象以外の家族からは任意の協力金となる。仮に、徴収するとなれば、専門の人を雇うことになり、それに見合うだけの収入が見込めない状況になると、前回の事業レビューでは判断された。

(C委員)

利用する者とすれば無料の方がありがたいし、今、説明のあったことも理解します。維持経費にこれだけかかっているのを今回初めて知って驚きました。海水浴場自体が狭いと思っていたが、ネットの設置に毎年3千万円もかかっている。安定的に運営していくための策を何か講じていかなければならないのか、その辺を聞いてみたいと思い伺いました。ありがとうございます。

(E委員)

資料の施工箇所図を見ての質問だが、熱帯植物園からネットプールまでは漁組の所有なんですか。

(説明者)

漁組ですね。

(E委員)

使用料賃借料の中に、監視所等借上とあるが、これは砂地に存在するんですか。

(説明者)

仮設で、更衣室やトイレのほか監視員室をプレハブで設置している。

(E委員)

その他、委託料の中に、ネット点検保守140万円、ネット耐久度調査100万円とあるが、たぶん同じ業者さんがやられているものと思いますが。

(説明者)

ネットの耐久度調査については、先ほども説明したが、北海道大学水産学部の方で行っている。

(E委員)

ネットを沖まで延ばしているというのは、浅瀬を均等に持って行くという意味があるのでしょうか。

(説明者)

水深を1.2mや1.6m程度にするためである。

(E委員)

安全・安心なので、エリアをネットでなくてブイで沖まで引っ張って行って、それを監視員がマークするという方法でも安全を保てると思うんですが。

(説明者)

方法は様々あると思うが、離岸流ということで、陸から沖への流れが速いので・・・。

(E委員)

離岸流が比較的起きない所にそういうことをやればどうなんですか。

(説明者)

そういう場所がないということで、このようなネット式にしている。私が聞いている話では、明治18年に大森浜が海水浴場として市民に使われはじめ、毎年水難事故が起こっていたため、昭和29年に大森浜一帯を遊泳禁止区域にしたという経過がある。

(E委員)

大森浜側は離岸流があるので、流れが速い状況ですから、内側（港がある側）に何か付けるだとか。ブイ方式で。

(説明者)

内側ということであれば、入舟なども海水浴場です。岩場ですが。

(E委員)

岩場であっても、土木技術である程度整地してならず方法もあると思います。

(説明者)

専門でないのでよく分からないが、漁業資源との関係もあるので、一概に整地するとはならないものと思う。

(E委員)

私の言っているのは、入舟海水浴場を使いやすいようにもう少し整地してはどうか、ということなんですよ。考え方としてはできると思うんです。経費を浮かせるという観点でですよ。

(説明者)

経費も含めて出来るのか、という話ですよ。

(E 委員)

そういったことも含めてできるのかどうか、諮問機関に諮ってもらえればと思います。

(説明者)

港湾の専門の方に聞いてみたいと思う。

(G 委員)

夜間警備について、130万円ほどかけているが、熱帯植物園のプールの方も対策が必要だと思いますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

(説明者)

基本的には、ネットにいたずらされては困るということがあり、行っているものである。また、管理棟内にAEDなども設置しているため、その盗難防止という意味合いもあった。巡回警備で対応できないか試行した際にトラブルが発生したため、巡回では対応できないという判断のもとで、現在に至っているが、植物園を管理するために行っているものではない。万全を期するという意味で行っているものである。

(D 委員)

市民の要望で海水浴ができる場所を確保しているのだとは思う。確かに、この期間で3万人という利用者はすごいと一見思えるが、単なる延べ人数であって、驚くほどの数字ではない。それに対して、函館市がこれだけの税金を投入して実施することがどうなのか、という見方があるということ、この設備を設置しなければならないということは、そもそも遊泳に適していない場所で、函館近郊にも海水浴場があるのだから、何も無理にこの場所に函館市が海水浴場を設置する必要がないのではないかという意見もあることを、是非、理解していただきたい。

(F 委員)

最初に、七重浜の海水浴場への誘導も考えられないのかと提案したら、七重浜の海水浴場も湯川海水浴場もそれぞれ同時期に開設しており、結果として、湯川海水浴場の利用者が多いのだということであったが、これは交通の便もあるのかなと思います。七重浜海水浴場は、函館側から見た時に、JRやバスでの利便性は悪いのでしょうか。

(説明者)

利便性は悪いと思う。やはり、車で行かなければならない。

(F 委員)

現在、スケート場の開設期間は無料のバスを運行していますが、例えば、そういった対応をすると、仮に湯川海水浴場が無くなっても、海水浴場が無くなってしまうわけではないと判断してよろしいですね。

(説明者)

海水浴場は、適しているかどうかを水質で判断している。七重浜はBで、湯川はAAとなっている。湾内と津軽海峡側を比較すると、津軽海峡側の方が水質はきれいである。

(F委員)

ありがとうございます。

(A委員)

他にないようなので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う。「事業の廃止」が2票、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が1票、「改善を図る」が3票、「現行どおり」が1票であったため、判定結果は『見直しが必要（廃止を含む）』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-7-3 観光案内業務委託料の説明

・資料に基づき、観光コンベンション部観光振興課より説明。

■1-7-3 観光案内業務委託料についての質疑

(F委員)

函館市直営の観光案内所2箇所の説明がありました。五稜郭は今年度で終了ですか。

(説明者)

はい。

(F委員)

わかりました。それ以外では、観光案内を空港インフォメーションセンターや市内各所でも行っているとのことなのですが、函館市観光コンベンション協会は、色々な観光情報、例えば、新しいパンフレットとか、新しい施設がオープンしたとか、そういう情報の出し手だと思う。市の観光コンベンション部とともにそういう役割を担うわけですが、観光振興課は他の部局などにそういった情報提供を定期的に行っているものと認識してよろしいですか。

(説明者)

私どもからの、例えば、パンフレットだとか、そういったものの提供だとか・・・。

(F委員)

公の機関として、これらの案内所に対する情報提供を定期的に行うことが、観光振興課の仕事であると認識してよろしいか、ということですが。

(説明者)

案内所の機能としては、観光者が観光しやすい環境づくりに努めていくことが使命であると認識している。市も含めて、色々な観光情報を案内所の方に伝えていくことが、行政の責務であると認識している。

(F 委員)

どういうルートで配付しているか、もう少し具体的に聞きたいと思います。例えば、空港のインフォメーションセンターで観光案内を行っているというが、函館駅に比べると、観光パンフレットの数が全く少ない。ごく一部のものしか置いていません。事前の質問に対する回答として、空港でも観光案内を行っていると書いていますが、実際問題、資料提供や情報提供としては十分ではないと私は判断している。観光振興課とすれば、そもそもやらなくていいと考えているのか、その辺を詳しく伺いたい。

(説明者)

函館駅前や元町観光案内所と比べると、空港に設置している情報は少ない。ただ、空港の方で置いてくれないというのではなく、私どもからの提供があれば、それを設置してもらえる体制になっている。また、他の団体からの資料についても置かせてもらえるような体制になっている。

参考までに、空港に設置しているものを持ってきたのでご覧願いたい。

市の方では、ロマン函館をはじめ、色々な総合パンフレットを作成している。それらについても、十分な量を置ければよいのだが、潤沢に印刷していないこともあり、市としてはマップの方を提供させてもらっている状況である。そうはいつでも、情報を欲しがってもらえるのは良いことなので、行政の方から提供できるものを、空港も含めて、適宜、判断していきたいと考えている。

(F 委員)

例えば、元町観光案内所と空港のインフォメーションセンターを比較した時に、どちらが接触の度合いというか利便性が高いのか考えると、その街の入口に観光案内所がある方が常識だと思います。駅や空港以外であれば、その街の最も観光客が立ち寄る場所に置くことが適切であると考えている。私は昔から、箇所を増やす予算がないのであれば、元町を止めて空港に直営で置きなさいということ提言している。そういう検討をしたことはありますか。

(説明者)

函館駅や元町のほか、五稜郭にも設置しているが、これまで観光客から、設置箇所についてのアンケートなどを実施したことがないため、今後、そういったニーズを把握していかなければならないものと考えている。現在の元町については、観光客が一番歩いている場所ということで、その位置に設置している。今後実施するアンケートにおいて、そういったことも調査したいと考えている。

(F 委員)

(うなずく。)

(E 委員)

追加資料の⑨に利用実績が記載されており、函館駅は11万人、元町は4万9千人ほどとなっているが、このカウントはどのように行っているのか。

(説明者)

実際に施設に入って来た方をカウントしている。

(E 委員)

例えば、仕切られていて、その中に入ってきた人数をカウントするのか、あるいは札幌駅の観光案内所のように、カウンターに来た方をカウントするのでしょうか。

函館駅は仕切られていて、そこに来た方をカウントするんですか。

(説明者)

そうである。

(E 委員)

わかりました。調書の内容の所で、委託料として、函館駅は職員 5 名、元町は職員 3 名とあります。このうち、常勤者の数はどのようになっていますか。

(説明者)

函館駅が 4 名で、元町観光案内所が 2 名となっている。

(B 委員)

委託料のうち、人件費 2 千万円の積算根拠はどうなっているか。

(説明者)

人件費の積算については、市側の方で積算し、相手側が見積もりを提出するという形になっている。積算の単価は、市の嘱託職員の給与単価を使用している。

(B 委員)

もっと具体的に、所長がいくらというように。

(説明者)

年額ですが、所長で約 2 5 0 万円、職員は、外国語が出来るか出来ないかで幅を持たせているが、2 4 0 万円前後で、あとは能力給なども加味して決定している。

(B 委員)

その他に職員はいないのか。外国語でも、英語と韓国語によって金額が異なるのではないか。

(説明者)

現在の契約では、英語と韓国語の違いによる能力給の差はないが、協会の方で、勤続年数に応じた差はある。

(B 委員)

協会は関係ない。あくまでも積算上の話。

(説明者)

積算は嘱託職員の・・・。

(B 委員)

英語が出来る人はいくらもらっているのか。

(説明者)

確認していない。

(B委員)

確認していないで、どうやって積算しているのか。

(説明者)

市の方では、3名分の人件費を積算している。人件費については、受託者の方で、委託料総額の範囲内でやりくりしているものと思われる。

(B委員)

把握していないのか。

(説明者)

市が積算する場合は、所長や職員に関係なく、一般事務の嘱託職員の給料額を積算単価としている。

(C委員)

調書の内容に記載されている、函館駅の通訳内訳5名が、職員数5名と一致しているが、全員外国語を話すことができるということですか。

(説明者)

うち1名は、英語と韓国語の両方を話すことができる。

(C委員)

外国語を話せない方が1名いるということですね。わかりました。仕分けは、市の財政状況が厳しいため、どう削っていくのかというのが命題だとは思いますが、この委託料に限らず、他の事業もここ数年の事業費が変動していないんですね。国際観光都市を掲げている中で、近年は中国からの観光客が多く、中国語への対応も必要なのではないかと思っている。これから新幹線も来て、観光客が増えることが予想されるので、新函館駅にも函館市の観光案内所を設置してほしいとも考えている。

もっと、あるべき姿を想定して、きちんと予算措置していく必要があるように思えるのですが、その辺はどのようにお考えですか。

(説明者)

委員のおっしゃるとおり、今後、新幹線が来ることもあり、確実に外国人観光客の数が増えるものと思われる。また、色々な国の方が来られると感じている。現在は、英語と韓国語に対応するため、職員を配置しているが、今後は、中国語を含めた、他の言語に対応していくことも検討していきたいと考えているため、場合によっては、予算の増額ということも必要になる。

(G委員)

利用実績についての記載があるが、この人数というのは、訪れた人数であって（案内所で）対応した人数とは異なるものと思います。提出されている資料からでは、現在、観光案内所に配置されている人数が適正なのかどうかを判断することが難しいので、対応の頻度について伺いたいと思います。

(説明者)

函館駅、元町観光案内所に配置している職員数は、それぞれ適正配置だとは思うが、具体的な対応人数の把握は出来ていないのが現状である。

(G 委員)

わからないということですね。今のところが仕分けでは重要なポイントだと思うんです。運営の実態を把握するためには必要な数値だと思います。

また、何度か函館駅に切符を買いに行ったことがあるが、観光案内所で対応している状況を見たことがないんです。時期的には、9月や11月にも行きました。場所が目立っているのか疑問です。観光客から分かりやすい場所に設置されているのでしょうか。

(B 委員)

観光案内所を探している旅行者が大勢いるのは、実態としてあると思う。今後、JRとも協議して、改札口付近に移設できないだろうか。

(説明者)

9月には人がいなかったという話があったが、今年の9月の利用実績は1万4千人であった。場所については、色々と考えがあると思うが、確かに、一番目につく場所にあるのが理想だとは思う。そういったことは、当然、理解はしているが、函館駅内の場所を借りている都合上、市の思いだけでは難しいということを理解いただきたい。仮に場所が移設できない場合においても、正面に案内板を設置することなども、JRと協議していきたいと思います。

(C 委員)

これまでに、正式に申し入れたことはあるんですか。

(説明者)

中々難しいと思う。

(F 委員)

私が以前聞いた話では、JR側から場所の指定があり、その指示に従ったと聞いている。そういう話を聞いていないのですか。

(説明者)

聞いていない。

(F 委員)

担当課長なので、そういうことは認識しておいてほしい。例えば、長崎駅は改札を出ると正面にあります。誰が見てもすぐにわかる所にある。もう一つ重要な事は椅子があります。函館の観光案内所、元町も函館駅も受付する側には椅子がありますが、お客の側にはありません。そもそも、じっくりと話をする雰囲気ではない。ゆっくりと対応をしていられないという考えもあるのですが、これは相応しくないなと思います。

元町観光案内所、先ほど、他の委員からも出ましたが、人数カウントの話がありました。あそこは2階に写真歴史館があります。中を通って2階に行く方もカウントしていると思います。そこまで確認したことがありますか。

(説明者)

函館駅も元町もそうであるが、入館者のほか対応した件数も数えている。

(F 委員)

では何人ですか。

(説明者)

入館者は追加資料に記載しているとおりだが、平成 22 年度の実績では、函館駅の案内件数は 4 1 万 8, 8 2 9 件、元町では・・・。

(F 委員)

件数のカウントの方法は。

(説明者)

1 人の方が 3 件の質問をすると 3 件というようになる。例えば、五稜郭のこと、函館山のこと、というようにカウントする。

元町については、1 万 3, 1 7 2 件となっている。

(F 委員)

元町については、4 万 9 千人が訪れているが、案内件数は 1 万 3 千件となっている。訪れた方の 3 分の 1 くらいしか相談に結びついていないということになります。つまり、実働としては、今の話を基にすると駅対元町は 4 1 対 1 です。元町観光案内所はローケーションがよくない。確かに、元町を散策する人は多い。ですが、観光案内所まで行こうという人は少ない。大勢の人が通る場所ではないと思います。むしろ、イギリス領事館にあった方がよい。分かりやすい。そういった場所に、私が知る限り開設から 10 年以上経っていて、相談件数が 1 万 3 千件となっていますが、極めて非効率です。函館空港に降りる観光客の数と比較してください。降りた客がロビーに出ると、目の前にインフォメーションセンターがあります。以前に空港の方に、このインフォメーションセンターの目的について伺ったところ、空港内の案内で観光案内所ではない、とはっきりと答えていました。常に 1 名しかおらず、パンフレットも少ない、とても観光案内所といえるものではありません。元町を廃止してでも、空港に力を入れるべきです。所管部局がもっと主張するべき。観光客の目線で考えると、それは必然だと思う。なぜ、これまで動きがなかったのか、不思議でしかたない。お考えがあればお聞かせください。

(説明者)

先ほども申し上げましたが、お客様のニーズを考えると、至る所に観光案内所があった方がよいと思う。

(F 委員)

そんなことは言っていない。どこが優先されるのかということです。

(説明者)

空港のインフォメーションセンターにいる方は空港の職員で、その方が案内をしている。今後、市が観光案内所として設置するのが良いのか検討していきたいと思う。

(F 委員)

ニーズを知ろうということさえやっていない。それを認めてください。

(説明者)

これまで行っていなかったの、今後、調査していきたいと思う。

また、先ほど、元町の案内件数が少ない旨の話があったが、入館者もマップやロマン函館といったパンフレットだけを持っていかれる方も多々いるということをご理解いただきたい。

(F委員)

それも一理あるが、函館駅との差を考えると不思議に思いませんか。元町の方については、写真歴史館の利用者もカウントするなど、水増しではないかと思います。きちんと調査してみてください。

(B委員)

所長とはどういった経歴の方なのか。年配の方。

(説明者)

年齢は60過ぎて、函館在住者である。

(F委員)

市のOBですか。

(説明者)

元町と函館駅ともに市のOBである。

(E委員)

観光案内所というのは、来た方に案内するだけではなく、函館観光案内を作る基軸だと思うんです。年齢や行き先などをデータ化し、人気のある市の施設は入館料を取るなど、市の収入に繋げる研究をすることができるものと思うのですが。

(説明者)

データ蓄積という意味では、観光アンケート調査を実施しており、年齢における傾向までは把握していないが、行き先の傾向などは把握している。

(E委員)

先ほど、函館駅の案内件数が41万件ほどあると話がありました。1日あたりにすると1、123件で、1分あたりにすると2、3件なんです。ちょっと対応する時間が少ないと思うんです。例えば、所長をやめて、職員を増やし、対応の窓口を増やすことによって、函館の財政の収入増に繋げてほしいと思います。

(D委員)

実態把握の部分が不足しているとは思う。私は、毎週、元町観光案内所の近辺に犬の散歩に行くのだが、確かに夏は賑わっているが、秋口から冬にかけては誰もいない。人に会うことはほとんどない。季節の話があったが、もう少し実態を把握してほしい。観光案内所は函館の顔なので、しっかりやってもらわないと困る。例えば、同じ予算であっても、観光案内所として人数を確保して、ローテーションを考えることも一つの方法だと思う。それによっては、所長は1人でも構わないし、時期によっては元町は無人でもいいと思う。2階に写真館があるので。そういった形で考えていくと、同じ予算であっても、もう1箇所増やせるかもしれない。そういうことを検討していただきたい。私はこの資

料を見ただけの判断では、元町はいらないと思った。そういうことを市民の目線から、調査・把握してもらいたいと思う。コンベンション協会に丸投げするなどは言わないが、元町に3人の専従員がいることが、まず問題だということを認識し、繰り返しになるが、観光案内所は函館の顔になるということを考えて対応していただきたい。

(D委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いします。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業を廃止のうえ制度を再構築」が2票、「委託化を検討」が1票、「改善を図る」が4票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、この事業に対する仕分けを終了する。

■1-7-4 職員厚生会交付金の説明

・資料に基づき、総務部職員厚生課より説明。

■1-7-4 職員厚生会交付金についての質疑

(B委員)

調書に添付されている、別紙1の港まつり事業の平成22年度決算額が2,769千円で、追加資料に記載されている、港まつり事業は3,332千円となっているが、なぜ数値が異なっているのか。

(説明者)

2,769千円は一般会計のみの金額で、3,332千円は特別会計分も含めた額である。

(B委員)

わかりました。

(F委員)

港まつり事業の備考欄に、全額交付金を充てる理由として、「本来的には事業主である市が担うべき事業であるため」と記載されているが、実施主体は函館市なのですか。

(説明者)

市の職員が参加する経費ということで。

(F委員)

港まつりは、実行委員会形式で開催されており、その実施主体である港まつり実行委員会に対して企業などが協賛金などを支出しているのであって、事業主という意味とは違うと思います。民間企業が参加する場合、企業側が参加費用を全額負担しているかどうかという事実は分かりませんが、事業主であるから全額交付金を充てるという論理が分からない。どういう区分をしているのですか。

また、このように記載している以上、全員の参加を義務付けているんですね。

(説明者)

港まつりの実行委員会に対する補助金については、観光コンベンション部の方で支出している。厚生会からの3百万円ほどの支出については、市役所梯団として参加する職員に対して、その参加に伴う費用として支出している。内訳としては、市役所梯団は、部局毎に分かれており、部局が作成する山車等に対して製作助成として支出している。

(F委員)

それはわかった。市が事業主だから全額交付金を充てる、交付金というのは市のお金ですよ。市のお金が、一旦、厚生会に入ってくるけども、厚生会には、職員の負担金というものもありますよね。その負担金を使わずに、全額、市の交付金を充てている事業であるということですね。

(説明者)

そうである。

(F委員)

直接関係ないかもしれないが、港まつりに参加する職員というのは、義務的参加ですか。参加している間の給与はどうなっていますか。

(説明者)

港まつりの参加については、強制ではなく参加を依頼しているため、義務ではない。

(F委員)

呼びかけの主体が厚生会ですか。

(説明者)

厚生会が呼びかけている。

(F委員)

港まつりの自体の所管部局は、観光コンベンション部ですよ。しかし、市の職員が参加する場合の対応窓口は厚生会である、ということですね。

参加している職員の扱いは、休暇ですか勤務ですか。

(説明者)

職専免（職務の専念する義務の免除）の承認をもらい、港まつりに参加している。

(F委員)

その間の給与は支払われるということですね。ただし、本来の業務を行わなくてもよいということですね。わかりました。

(B委員)

法人会員スポーツクラブ助成、1回420円となっているが。普通に利用した場合の金額は。

(説明者)

個人で利用した場合、月額8千円程度になる。

(B委員)

どのくらいの助成していることになるのか。

(説明者)

施設によって異なるが、ホリデイスポーツクラブを例にすると、1回の利用料金が1,050円になっており、そのうちの420円を利用者が負担するので、残りの630円を交付金と会費から折半で負担し、法人会員として支払っている。

(B委員)

法人会員になるのに、会員権みたいなものを購入するのか。

(説明者)

法人会員として、利用回数に応じた額を支払っている。

(B委員)

わかりました。

(E委員)

先ほど、職専免の話がありましたが、例えば、スポーツクラブの利用に関してもそのような取扱いにはならないですね。

(説明者)

先ほどの話は、港まつりに限定した話である。

(G委員)

今年になって、福祉部の過誤申請があり、その穴埋めのために2千3百万円だったと記憶していますが、それはどこから支出されたものですか。

(説明者)

追加資料に職員厚生会全体の収支予算を記載しており、その中に貸付事業特別会計という会計がある。この貸付原資が平成22年度末で8千9百万円ほどあり、その中から2千4百万円を市に対して寄付したものである。

(G委員)

原資となっている8千9百万円は財産ということですか。他にも会計があるが、財産となるようなものの金額を教えてください。

(説明者)

こうした基本財産については、貸付事業のみが持っている。その他の会計については、記載のとおりとなっている。

(G委員)

厚生会の交付金に関する条例は平成17年に改正されたと聞いている。既に7年ほど経過していると思いますが、この間、函館市の財政がひっ迫していると感じているが、厚生会の方ではどのように認識していますか。

(説明者)

厚生会事業については、総務省からも、市民から理解が得られるような見直しを進めるよう通知が来ている。そうしたことも踏まえ、スポーツ大会やレクリエーションなどへの助成について見直しを

行ってきたところではあるが、今後も、事業の見直しを進め、交付金を減額するための検討を進めていきたいと考えている。

(G委員)

函館市の財政状況を踏まえただけで、この交付金の額を検討していただきたいと思います。会計は違うが、貸付事業には財産がある。市民の目から見た場合に、財産のある所に対して交付金を支出することが妥当なのかと疑問に思います。平成17年にある新聞社がまとめた資料では、比率として、2.13や0.29などあるが、小樽市を見ると0.29%なんですね。その他には、夕張は破綻しました。室蘭市も当時0.46だったんですが止めました。市の財政がひっ迫していく中では、この比率も考えていかなければならないと思うし、今後、検討していく必要があると思いますが。

(説明者)

確かに、補助金を廃止した市町村は他にもある。全国の自治体のうちの7%は、交付金をゼロにしている。こうした状況も踏まえながら、当市の厚生会においても検討していかなければならないことを認識している。事業に対して交付金を支出する方法もあるので、様々な角度から検討していきたいと思っている。

(G委員)

わかりました。

(F委員)

調書の添付資料に、「職員厚生会交付金について」があり、その中で、事務局の職員10名と記載されている。職員厚生課と職員厚生会は別の組織だと思いますが、10名の職員が厚生会の業務に従事しているということではないのですね。

(説明者)

8名が職員厚生課の職員で厚生会の業務も兼務している。残りの2名の固有職員というのは、厚生会で雇用している職員で、専従である。

(F委員)

1億2千万円の総事業費に対して、2名の専従職員と8名の兼務職員がいる。専従職員と兼務職員の給与は誰が支払っているんですか。

(説明者)

兼務職員については、市から給与が支払われており、専従職員については、保険事業特別会計という収益事業があり、そこで賃金を支払っている。

(F委員)

平成23年度だと1千2百万くらいですね。

(説明者)

法人税も4,5百万円支払っているんで、全額が賃金ということではない。

(F委員)

兼務職員の給与は、厚生会が負担しているわけではないということですね。

(説明者)

厚生会では負担していない。

(F 委員)

厚生会が負担していないことが問題。函館市が兼務部分に対して支弁する根拠は何ですか。

つまり、厚生会に交付金を出す事務に対して、調書に記載している3百90万円という人件費がある。今の説明でいくと、職員厚生課というのは、業務が厚生会事務と重複しているので、兼務職員が8名いる。厚生会の仕事も行っているが、2名の専従者以外の人件費の負担は免除されている、という認識でよろしいですか。その根拠は何ですか。

(説明者)

函館市職員の厚生福利制度に関する条例があり、第4条で、「任命権者は、職員を会の業務に従事させることができる。」と規定されており、これに基づいて職専免を受けて、厚生会の業務に従事しているものである。

(F 委員)

市の負担において従事させることができる、と読むわけですね。

(説明者)

そうですね。我々が厚生会業務に従事することで、市政の発展に寄与するというで制定された条例である。

(F 委員)

今の話では、職員厚生課の職員が厚生会の業務を行うにあたっては、職務の専念を免除されるということで対応していると、そういう意味ですか。

(説明者)

そのとおり。

(F 委員)

そうですか。

(E 委員)

追加資料の⑫に、「条例に基づき設置された職員の互助組織である職員厚生会に」とあり、1行目には、「地方公務員法第42条に規定」と書いてあるんですが、これは全国の地方公務員に向けられた法令だと思うんですが、互助組織はそうだと思うんですが、実は別物なのではないですか。

(説明者)

厚生会自体は互助組織です。

(E 委員)

これ、問題あるんじゃないですか。出す方も、もらう方も問題あると思うんですが。

(説明者)

市の条例の第1条で「職員は、相互共済及び厚生福利の増進を目的とする会を組織することができる。」と規定されている。その運営については、職員の総意によって行うことができることになっている。

(E委員)

例えば、そういった条例を盾に、公費が使われていく市民の立場はたまったもんじゃないですよ、どうですか。あくまでも条例に則ってやっていくという考えなんですね。

先ほど、G委員からも話がありました、追加資料に記載されていない貸付原資が8千9百万円あると言っていました、これは埋蔵金ですか。資料にないものを出してきたんですよ。

(説明者)

資料として提出している収支状況だけでは、そういったものは見えない。バランスシートなどを付ければよかったのかもしれないが。

(E委員)

そういったものを付けるべきじゃないですか。貸付原資がそんなにあるのであれば、交付金いらないですよ。

(説明者)

確かに貸付原資は6千万円ほどある。今後、交付金の見直しを進めるにあたっては、こういった原資を崩していくということも考えていかなければならない。

(E委員)

交付金を廃止した自治体に行って、廃止した理由などを調査してはどうか。

(説明者)

今後は、厚生会内部で検討委員会を設置し、率の見直しや事業の検証などを検討していく必要もあると考えている。

(E委員)

互助会の立ち位置は、公務員ではなく会ですよ。例えば、Aさんが公務員というラインが一つあって、その人が職員厚生会にも入っていると、そこには地方公務員法は適用されませんよね。それは条例でということですか。という難しい関係がありますよね。条例改革が必要だということですね。

(F委員)

職員の兼務の話ですが、総事業費が1億円で市の交付金が1千万円ですが、一見、10%程度に見えるのですが、職員の負担については、2.6(会費)対1(市の負担)ということである。その金額よりも兼務職員のコストが高いのではないかと思うのです。兼務割合が分からないのですが、こういう形で市が負担している費用よりも実は高いと思う。おおよそどのくらいの規模ですか。

(説明者)

8人で0.5人工なので。

(F委員)

ここに0.5という数字がありますが、事業を実施するために必要な人件費0.5です。職員厚生課の職員は8名いるが、そのうち兼務している厚生会の業務量というのは、0.5人工ほどであると、こうおっしゃるんですね。

(説明者)

通常は、2名の専従者が行っている。

(F委員)

2名は厚生会におられる。

(説明者)

同じ場所ですが。

(F委員)

わかりました。

(D委員)

必要なものは必要なものということで良いと思うが、この交付金を出すにあたっての目的は、市政の発展に寄与するという、そこに地方公務員法や条例を持っていくことに違和感がある。地方公務員法で規定されていることも、税金を使ってやりなさい、ということではなく、元気回復等の厚生を計画を立てて行ってください、というものである。それを基に、条例が制定され、以後、40数年にわたって事業が行われてきている。法において、自治体で計画しなければならないものを、厚生会を組織して、それに丸投げしている、交付金払うから全部やってくれ、ということだと見える。現在の厚生制度を満たすだけなら、職員厚生課で行えばよいと思うが。

(説明者)

他の自治体では、別の組織を立ち上げて、福利厚生を委託している所もあったと思う。やり方は様々あると思う。そういう手法も含めて、今後、検討していきたいと思う。カフェテリアプランといった、職員が一定のポイントを持ち、希望する事業メニューを、持ちポイントを限度として選択するという手法もある。事業のやり方の検討は必要だと思う。

(A委員)

それでは時間となったので、評価に入りたいと思う。各委員は、評価シートに評価およびコメントの記入をお願いする。

【各委員からの評価シート提出後】

それでは、判定結果の発表を行う、「事業の廃止」が3票、「改善を図る」が4票であったため、判定結果は『改善を図る』となった。

【委員のコメント紹介は、結果に記載してあるため省略】

以上で、本日の仕分けを終了する。